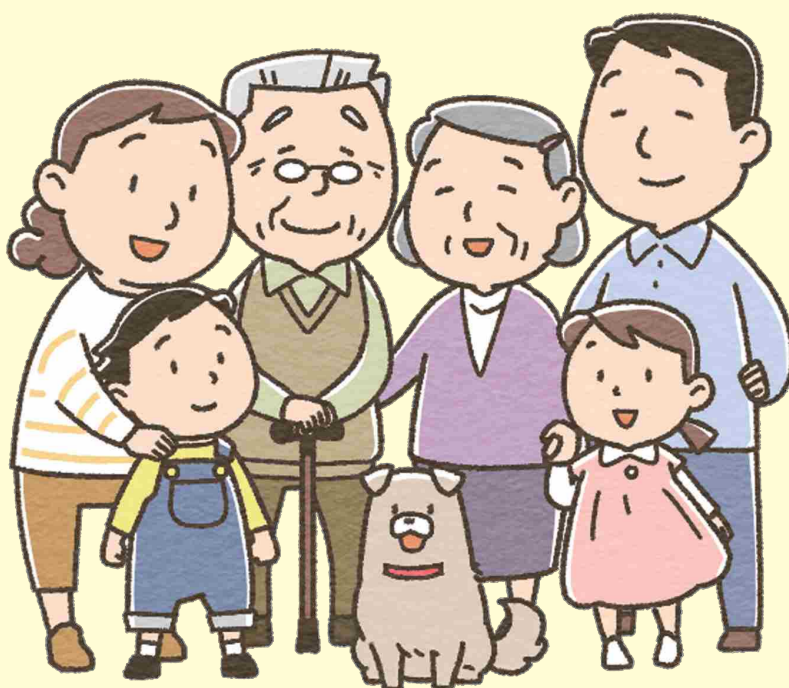


# にっこり安心プラン

## 第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画 第8期宇都宮市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

概要版



この計画は、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年における本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進していくために策定しました。

(計画期間) 令和3年度～令和5年度

令和3年3月  
宇都宮市

本計画について  
詳しくはこちら▶

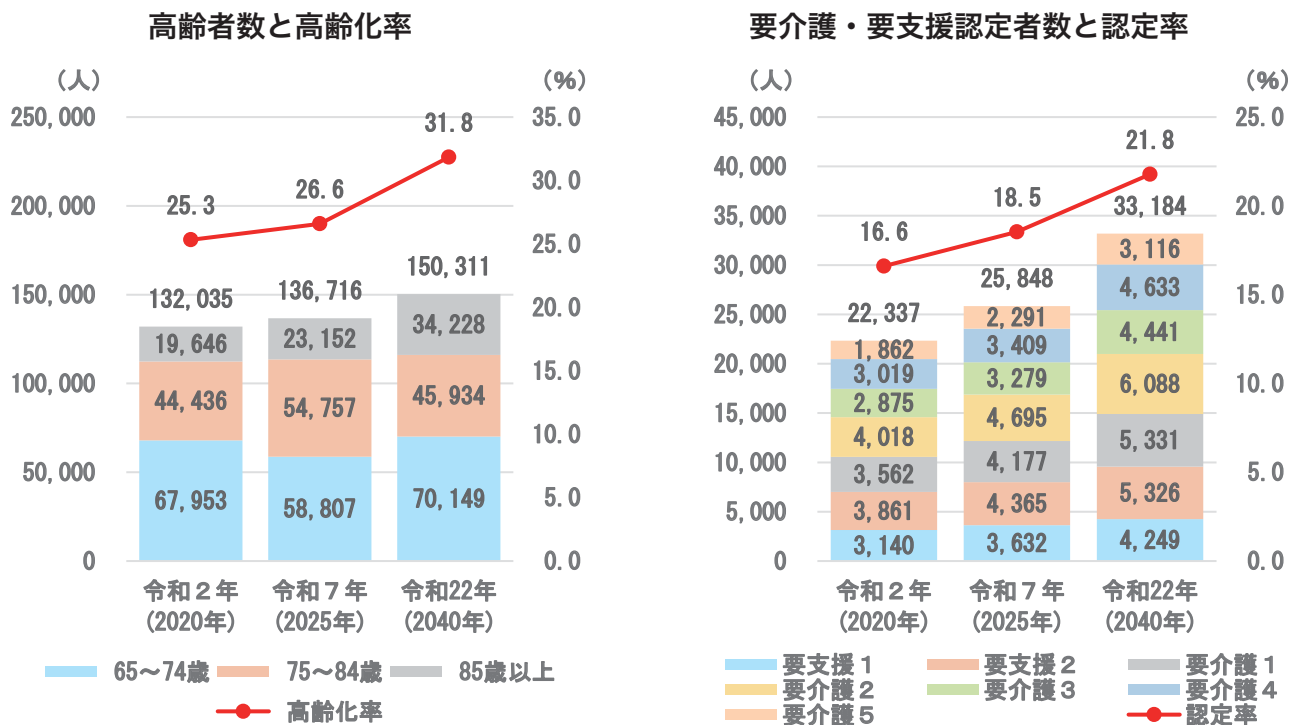


# ● 高齢者を取り巻く環境の動向と課題の整理

## ■ 国の動向（介護保険法で定める基本指針）

- ① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

## ■ 宇都宮市における人口構造等の変化



今後、総人口が減少する中、高齢者数は、引き続き増加傾向が続く。また、2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、団塊の世代が90歳を超える。

ひとり暮らし高齢者数や認知症高齢者数の増加などを背景に、要介護認定率は、2025年で18.5%、2040年には21.8%まで上昇する。

## ■ 宇都宮市における市民の意向等

- **地域活動に参加していない理由（調査対象：65歳以上の市民）**  
⇒ 「きっかけがない」、「活動に興味・関心がない」、「どこでどのような活動をしているのか知らない」
- **高齢社会において必要だと思う施策（調査対象：65歳以上の市民）**  
⇒ 「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」、「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」、「介護を支える人材の育成や支援の充実」
- **在宅生活の継続に必要だと思う支援・サービス（調査対象：在宅の要介護・要支援認定者）**  
⇒ 「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「外出同行（通院、買い物等）」、「見守り、声かけ」
- **人生の最期をどこで迎えたいか（調査対象：65歳以上の市民）**  
⇒ 「自宅」が50.1%（前回調査比+1.6ポイント）
- **認知症の人が偏見を持ってみられる傾向があるかどうか（調査対象：65歳以上の市民）**  
⇒ 「あると思う」と「どちらかといえばあると思う」を合わせて52.5%（前回調査比-15.6ポイント）

## ■ 国の動向や宇都宮市の状況などから導出された新たな課題

### ① 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い介護予防活動等の推進

- ・ 高齢者が健康寿命の延伸を図り、地域において元気に活躍するためには、地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり・介護予防を推進することや、個々の興味や関心に応じて取り組む社会参加を通じて生きがいづくりに取り組むことが重要
- ・ 生活習慣病の重症化を含めた予防の取組との連携も重要

### ② 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の強化

- ・ 増加する高齢者の支援ニーズに対応するためには、様々な社会的資源が有機的に連携した「地域での支え合い体制」を強化することが重要

### ③ 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備

- ・ 将来に渡って持続可能な介護保険制度を運営するためには、介護保険施設等の計画的な整備や介護人材の安定的な確保など、介護サービスの継続的・安定的な提供を図ることが重要
- ・ リスクの高い高齢者の安全確保に向け、災害や感染症への備えも重要

### ④ 認知症対策分野における「共生」と「予防」の重点化

- ・ 認知症の人が尊厳と希望を持ち、地域で安心して暮らし続けるためには、これまでの取組に加え、より一層の認知症高齢者等対策の充実を図ることが重要

### ⑤ 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

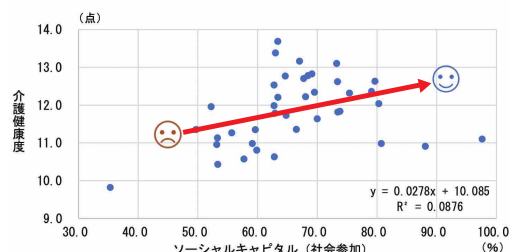
- ・ 年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自分らしく幸せに暮らすことのできる「地域共生社会」(▶11ページ)の実現に向けては、その基盤となる「地域包括ケアシステム」(▶9ページ)を更に深化・推進していくことが重要

介護予防活動や地域支え合い活動などの充実を図るため、地域別データ分析を活用した事業を推進します。

地域別データ分析とは、市民のみなさんの健康寿命延伸に向け、国保データベースやアンケート調査などの様々なデータに基づいて市域全体や地区連合自治会圏域ごとの健康課題等を明らかにしたものです。

例えば…

ソーシャルキャピタル(社会参加)の割合が高い地区ほど、介護健康度(高齢期の健康度)が高い傾向があることが分かりました。(右図)



地域別データ分析について  
詳しくはこちら ▶

## ● 施策・事業の展開

### ■ 基本理念と基本目標、施策の方向性

#### ◆ 基本理念 ◆

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、  
安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

#### 基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

##### 施策の方向性1 健康づくり・介護予防の推進

市民の健康づくり・介護予防の推進に向け、健康づくりや介護予防への意識を高め、積極的な参加を促進するとともに、通いの場へのリハビリ専門職の派遣などにより、効果的・効率的な介護予防の推進を図ります。

##### 施策の方向性2 生きがいづくりの促進

高齢者の生きがいづくりの促進に向け、老人クラブやふれあい・いきいきサロンなどの社会参加活動の促進に取り組むとともに、シニア世代を対象とした学習機会の提供や、多様な活躍の場の提供を図ります。

#### 基本目標2 地域で支え合う社会の実現

##### 施策の方向性1 地域での支え合い体制の推進

「地域での支え合い体制」の推進に向け、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、地域ケア会議や第2層協議体などにおいて、様々な社会的資源が有機的に連携した支援体制の充実を図ります。

##### 施策の方向性2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

高齢者にやさしいまちづくりの推進に向け、福祉のこころの醸成や教育などの「福祉のこころを育む人づくり」に継続して取り組むとともに、「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成など、安全・安心・快適に暮らせる福祉の基盤づくりを推進します。

##### 施策の方向性3 安全で安心な暮らしの支援

高齢者が安全で安心な暮らしを続けられるよう、地域における相談・見守り体制の充実を図るとともに、感染症予防や防災・防犯などに関する意識の高揚を図ります。

基本理念は本市の「目指すべき高齢社会像」を示すもので、この基本理念を通じ、地域の高齢者一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができ、「長生きしてよかった」と思えるような社会を築きます。



## 基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

### 施策の方向性1 介護保険事業の充実

介護保険事業の充実に向け、計画的に施設・居住系サービスや地域密着型サービスの整備を進め、介護サービス提供基盤を確保するとともに、多様な生活支援サービスの充実を図ります。

### 施策の方向性2 介護人材の確保

介護人材の確保に向け、介護事業所における新規就労者の育成・確保や、介護職の離職防止に資する職場環境の向上を図ります。

### 施策の方向性3 介護サービスの質の確保・向上

介護サービスの質の確保・向上に向け、介護給付の適正化を図るとともに、介護人材の育成支援などに取り組みます。

### 施策の方向性4 在宅医療・介護連携の推進

医療機関や介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進するため、円滑な連携に向けた体制の強化や専門職の育成・確保に取り組むとともに、在宅での療養について、市民の理解促進を図ります。

### 施策の方向性5 介護者等への支援

介護サービスの利用者が自ら必要なサービスを安心して選択できるよう、介護保険制度に関する情報提供を行うとともに、介護者の負担が軽減されるよう、介護者を対象とした相談支援などを行います。

## 基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

### 施策の方向性1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供

支援やサービスを必要とする高齢者が、心身等の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう、引き続き、在宅福祉サービスの周知を図りながら、適切な支援を行います。

### 施策の方向性2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備

高齢者の自立した生活を支えるための住環境を整備できるよう、既存住宅の改修支援や多様な住宅の確保を図ります。

### 施策の方向性3 認知症高齢者等対策の充実

認知症になっても希望を持ち、安心して日常生活を過ごせるよう、認知症に関する市民の理解促進や相談支援、医療・介護等の切れ目ないケア体制の充実など、認知症高齢者等対策の充実を図ります。

### 施策の方向性4 高齢者の権利を守る制度の利用支援

高齢者の権利が守られるよう、引き続き、高齢者虐待を防ぐための意識啓発に取り組むとともに、成年後見制度等の周知や利用支援などを行います。

## ■ 主な事業



### 基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

#### 施策の方向性 1 健康づくり・介護予防の推進

- ・ **健康ポイント事業**  
… 健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、貯めたポイントに応じて特典が受けられる事業
- ・ **介護予防参加促進事業**  
… 介護予防の取組を必要とする高齢者を把握し、必要な支援につなげる事業
- ・ **介護予防普及啓発事業**  
… 介護予防の基本的な知識や技術の普及を図るための教室や講演会などを行う事業  
※ 「地域別データ分析」(▶ 3 ページ)を活用したきめ細かな事業を展開
- ・ **地域介護予防活動支援事業**  
… 地域の自主グループを育成・支援するための講話や実技などを行う事業
- ・ **地域リハビリテーション活動支援事業**  
… リハビリテーションに関する専門職を派遣し、自主グループ等への助言を行う事業
- ・ **保健事業と介護予防との一体的実施【新規事業】**  
… フレイルリスクの高い高齢者を医療・介護サービスにつなげるなどの事業

#### 施策の方向性 2 生きがいづくりの促進

- ・ **高齢者等地域活動支援ポイント事業**  
… 地域貢献活動や健康づくり活動に取り組むことでポイントが貯まり、貯めたポイントを市の施設利用券等に交換できる事業
- ・ **高齢者外出支援事業**  
… バス等の乗車に使用できるポイントをICカード「totra (トトラ)」内に付与するなどの事業
- ・ **シルバー人材センター事業の支援**  
… 除草や屋外雑役などの請負事業を実施するシルバー人材センターの運営支援

### 基本目標 2 地域で支え合う社会の実現

#### 施策の方向性 1 地域での支え合い体制の推進

- ・ **地域包括支援センターの運営及び機能強化**  
… 地域包括支援センターにおける業務の効率化やサービスの質の向上など
- ・ **地域ケア会議の推進**  
… 地域ケア力の向上を図るための多職種が参加する会議の開催
- ・ **生活支援体制整備事業**  
… 第2層協議体等を通じて地域の支え合い活動を支援する事業



#### 施策の方向性 2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ・ **拠点への生活利便施設等の充実と便利で快適に移動ができる、外出しやすい移動環境の形成**  
… ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の形成に向けた店舗等の誘導・集積や、地域内の身近な移動を支える交通網の構築

#### 施策の方向性 3 安全で安心な暮らしの支援

- ・ **ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進**  
… 見守りを必要とする高齢者等を地域住民等で見守る体制を構築
- ・ **感染症への対策に関する意識啓発の推進【新規事業】**  
… 活動種別ごとの実施判断の目安などを具体的に示した「宇都宮市地域活動ガイドライン」の周知

## 基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現



### 施策の方向性1 介護保険事業の充実

(施設等の整備) ▶ 8ページ

(介護保険料の設定) ▶ 8ページ

### 施策の方向性2 介護人材の確保

- ・ **新規就労者の確保【新規事業】**  
… 県の出前講座や介護体験事業などの周知による学生等を対象とした介護職への理解促進
- ・ **介護ロボットやICTの活用促進【新規事業】**

### 施策の方向性3 介護サービスの質の確保・向上

- ・ **ケアプランに対する助言・指導の実施**  
… 介護サービスの適切な利用に向けたケアプランの点検
- ・ **介護従事者等の資質の向上**  
… ケアマネジャーを対象とした研修の開催やAIを活用したケアプラン作成の支援
- ・ **感染症発生時の適切な対応に関する助言・指導【新規事業】**

### 施策の方向性4 在宅医療・介護連携の推進

- ・ **地域住民への普及啓発**  
… ホームページやパンフレット、出前講座などを活用した在宅医療・介護への理解促進

### 施策の方向性5 介護者等への支援

- ・ **家族介護教室等の開催**
- ・ **はいがい高齢者等家族支援事業の充実**  
… はいがいのおそれのある方の位置情報を検索するサービス利用料の一部を助成する事業など

## 基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

### 施策の方向性1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供

- ・ **高齢者等ホームサポート事業**  
… ひとり暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行う事業

### 施策の方向性2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備

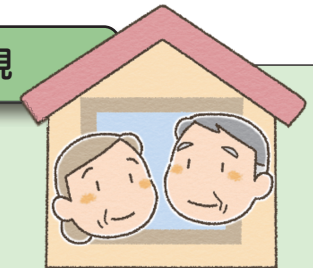
- ・ **高齢者向け住宅の普及促進**  
… サービス付き高齢者向け住宅や軽費老人ホームなどの多様な住まいの提供

### 施策の方向性3 認知症高齢者等対策の充実

- ・ **認知症サポーター等の養成・支援**  
… 認知症を正しく理解して認知症の人を温かく見守る応援者の養成
- ・ **認知症パートナーの養成・支援【新規事業】**  
… 具体的な活動により認知症の人をより身近でサポートする支援者の養成
- ・ **認知症サロン(オレンジサロン)の推進**  
… 認知症の人やその家族をはじめとする誰もが気軽に集まれ、交流できる場の充実
- ・ **もの忘れ相談会の開催【新規事業】**

### 施策の方向性4 高齢者の権利を守る制度の利用支援

- ・ **高齢者虐待防止事業**  
… 高齢者虐待の防止・解消に向けた意識啓発や関係者間の情報共有を行う事業



## ■ 施設・居住系サービスと地域密着型サービスの整備見込み

本市における将来の需要増に確実に対応できるよう、介護サービス利用者等のニーズに応じた介護サービス基盤の整備に取り組み、介護サービスの安定的な提供を図ります。

サービスの種類	本計画期間における整備目標（量）				期末累計
	総数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
施設・居住系サービス	524床	165床	217床	142床	4,618床
特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設）	240床	120床	120床	—	2,516床
介護医療院	194床	—	52床	142床	194床
特定施設入居者生活介護	90床	45床	45床	—	870床
地域密着型サービス					
小規模多機能型居宅介護・ 看護小規模多機能型居宅介護	2事業所	1事業所	1事業所	—	21事業所
認知症高齢者グループホーム （認知症対応型共同生活介護）	72床 （4施設）	36床 （2施設）	36床 （2施設）	— （—）	522床 （29施設）

## ■ 第1号被保険者の介護保険料

介護保険制度の保険者である本市は、計画期間に要する介護保険給付費等の費用を見込むとともに、第1号被保険者（65歳以上の被保険者）の所得等に応じた適正な介護保険料を設定・収納します。

所得段階区分		保険料率	介護保険料年額
第1段階	・ 生活保護を受けている方 ・ 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・ 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入額及び前年の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.30	20,200円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入額及び前年の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.50	33,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階または第2段階以外の方	0.70	47,300円
第4段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税であり、前年中の公的年金等収入額及び前年の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.90	60,800円
第5段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税であり、第4段階以外の方	1.00 （基準額）	67,600円 （月額5,641円）
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	81,100円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	87,800円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	101,400円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	1.70	114,900円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上1,000万円未満の方	1.80	121,600円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	1.90	128,400円

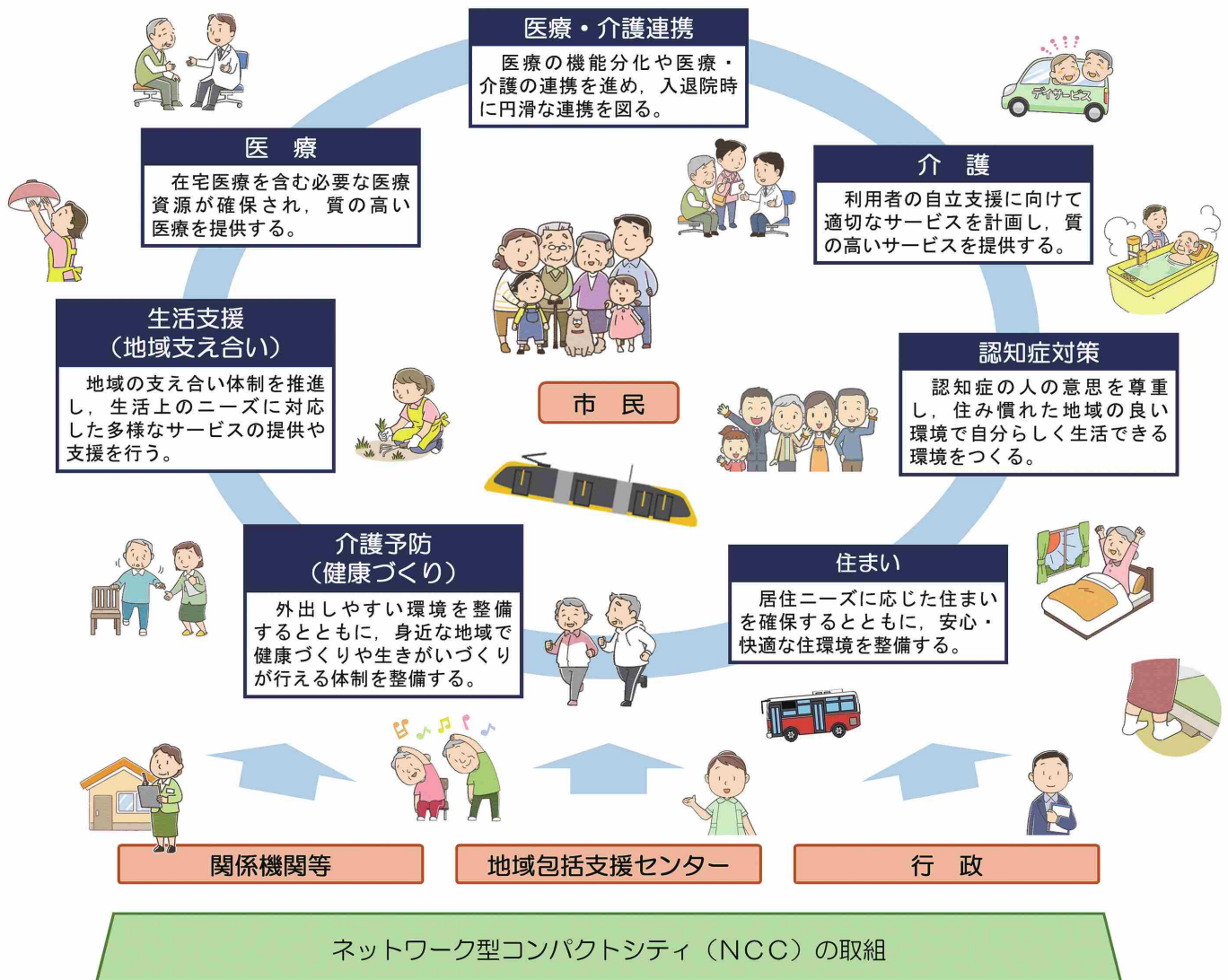


# ● 地域共生社会の実現を見据えた 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

## ■ 地域包括ケアシステムの深化・推進に係る7つの取組

本市における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組は、国が示す「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」の5つの分野に、在宅での療養生活を支える上で重要となる「医療・介護連携」と、後期高齢者の増加に伴い更に取組の重要性が高まる「認知症対策」を加えた7つの分野において重点的に実施しており、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや、医療・介護・地域などの関係団体、行政が連携して、この7つの取組を支援しています。

また、本市では、日常生活に密着した都市機能の誘導・集積や、公共交通ネットワークの充実などを図る「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成に取り組んでいるところであり、外出しやすい環境などの都市構造の強みを活かしながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っています。



高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、医療や介護などの公的サービスを充実することはもちろんのこと、高齢者一人ひとりが元気なうちから介護予防に取り組んだり、高齢者の暮らしやすい地域づくりに向け、身近な支え合い活動に参加したりすることが大切です。



## ■ 身近な地域から市域全体までの重層的な体制の構築

本市では、身近な地域から市域全体までの重層的な体制により、様々な取組が行われています。

### ① 地区連合自治会圏域（39地区）

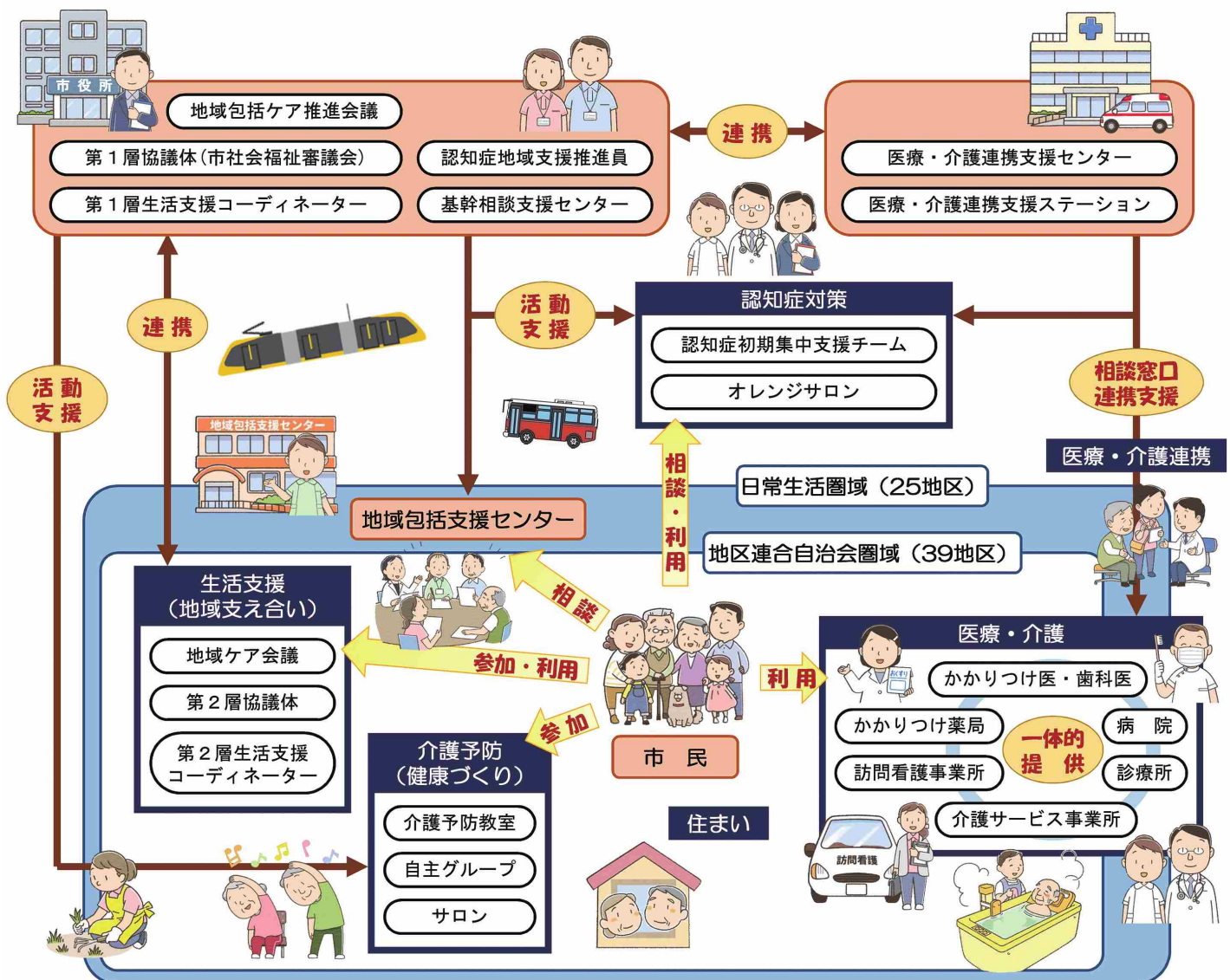
- ・ 介護予防教室や見守りなど、日常生活に必要な支援や地域資源の確保
- ・ 第2層協議体による居場所づくりや支え合い活動の更なる充実
- ・ 住宅改修の支援や多様な住宅の確保

### ② 日常生活圏域（25地区）

- ・ 地域包括支援センターによる相談支援
- ・ 地域密着型サービスの計画的な整備
- ・ 必要な医療・介護サービスの確保

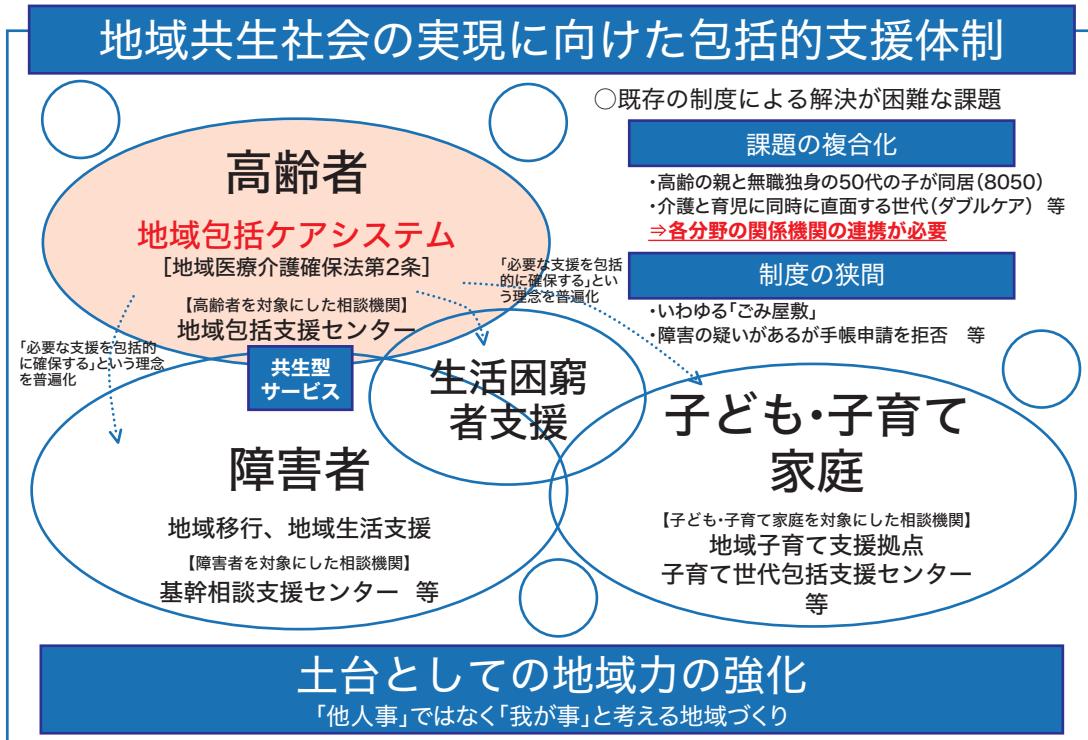
### ③ 市域全体

- ・ 地域や地域包括支援センターなどへの専門的な支援や連携強化に向けた働きかけ
- ・ 第1層協議体と連携した支援体制の構築
- ・ 認知症の人やその家族を支援するケア体制の構築



## ■ 地域共生社会と地域包括ケアシステム（今後の方向性）

地域包括ケアシステムが「地域共生社会」の実現に向けた中核的な基盤となり得るとの認識のもと、高齢者をはじめ、障がい者や子どもなどの分野を超えた連携強化に向けた検討を進めるなど、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。



出典：厚生労働省

### 【主な取組】

- ・ 高齢者をはじめ、障がい者や子どもなどの分野を超えた相談を受け止める「（仮称）共生型地域包括支援センター」の設置に向けて中心となる地域包括支援センターの機能強化や、包括的な相談支援体制の構築に向けた医療・介護の連携体制の更なる充実、各相談支援機関との連携強化の仕組みづくり、ICTなどを活用した多機関における情報共有の検討
- ・ 高齢者の生活支援の充実に向けた各地域における見守りや、支え合い、居場所づくりなどの活動のより一層の活性化に向けた第2層協議体支援や、高齢者をはじめとする障がい者や子どもなどの分野を超えた連携や多分野の参画などに向けた地域の活動の支援

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と定義されており、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自分らしく幸せに暮らすことのできる社会のことです。



地域包括ケアシステムについて  
 詳しくはこちら ▶



## < 本計画の成果目標 >

本計画の成果目標を設定し、計画期間全体の進行管理に取り組みます。

指標	現状	目標
ほぼ毎日外出している高齢者の割合	42.1%	47.5%
身近な相談先として地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	62.6%	68.4%
必要な介護サービスを利用しながら在宅生活を継続できている高齢者の割合(地域ケア率)	13.8%	16.2%
認知症の本人やその家族にとって暮らしやすいまちと感じている市民の割合	11.1%	14.3%

## < 宇都宮市の地域包括支援センター >

地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関として、高齢者の地域における総合相談支援や権利擁護支援、地域のネットワーク構築、ケアマネジャーの支援、介護予防の推進などの役割を担っています。



担当地区(地区連合自治会)	地域包括支援センターの名称	電話番号
1 中央, 築瀬, 城東	地域包括支援センター <b>御本丸</b>	028-651-4777
2 陽南, 宮の原, 西原	地域包括支援センター <b>ようなん</b>	028-658-2125
3 昭和, 戸祭	地域包括支援センター <b>きよすみ</b>	028-622-2243
4 今泉, 錦, 東	地域包括支援センター <b>今泉・陽北</b>	028-616-1780
5 西, 桜	地域包括支援センター <b>さくら西</b>	028-610-7370
6 御幸, 御幸ヶ原, 平石	<b>鬼怒</b> 地域包括支援センター	028-683-2230
7 清原	地域包括支援センター <b>清原</b>	028-667-8222
8 瑞穂野	地域包括支援センター <b>瑞穂野</b>	028-656-9677
9 峰, 泉が丘	地域包括支援センター <b>峰・泉が丘</b>	028-613-5500
10 石井, 陽東	地域包括支援センター <b>石井・陽東</b>	028-660-1414
11 横川	<b>よこかわ</b> 地域包括支援センター	028-657-7234
12 雀宮(東部)	地域包括支援センター <b>雀宮</b>	028-655-7080
13 雀宮(西部), 五代若松原	地域包括支援センター <b>雀宮・五代若松原</b>	028-688-3371
14 緑が丘, 陽光	<b>緑が丘・陽光</b> 地域包括支援センター	028-684-3328
15 姿川(北部), 富士見, 明保	地域包括支援センター <b>砥上</b>	028-647-3294
16 姿川(南部)	<b>姿川南部</b> 地域包括支援センター	028-654-2281
17 国本	<b>くにもと</b> 地域包括支援センター	028-666-2211
18 細谷・上戸祭, 宝木	地域包括支援センター <b>細谷・宝木</b>	028-902-4170
19 富屋, 篠井	<b>富屋・篠井</b> 地域包括支援センター	028-665-7772
20 城山	<b>城山</b> 地域包括支援センター	028-652-8124
21 豊郷	地域包括支援センター <b>豊郷</b>	028-616-1237
22 河内(古里中学校区)	地域包括支援センター <b>かわち</b>	028-673-8941
23 河内(田原中学校区)	<b>田原</b> 地域包括支援センター	028-672-4811
24 河内(河内中学校区)	地域包括支援センター <b>奈坪</b>	028-671-2202
25 上河内	<b>上河内</b> 地域包括支援センター	028-674-7222

発行者 宇都宮市  
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号  
<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp>

編集 宇都宮市保健福祉部高齢福祉課  
TEL: 028(632)2332  
FAX: 028(632)3040  
Eメール: u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp